

青梅市学校施設個別計画

令和2（2020）年12月

青梅市

目 次

1	学校施設個別計画を作成する背景と目的	1
	(1) 背景	1
	(2) 目的	1
	(3) 計画期間	2
	(4) 対象施設	3
2	市の現状と学校施設の現状	3
	(1) 市の人口と学校施設の現状	3
	(2) 学校施設の実態	4
	ア 対象施設一覧	4
	イ 児童、生徒数および学級数の推移	5
	ウ 学校施設の配置状況および通学区域図	7
	エ 施設関連経費の推移	8
	オ 学校施設の保有状況	10
	カ 学校施設の老朽化状況	11
3	学校施設の目指すべき姿	14
4	学校施設整備の基本的な方針等	15
	(1) 学校施設の規模・配置計画等の方針	15
	(2) 学校施設整備方法の検討	17
	ア 市内26校を築60年で建替える整備方法(従来型)	17
	イ 長寿命化改修による整備方法	18
	ウ 老朽化対策後に建替える整備方法(更新型)	19
	エ 適正な学校施設数の見直しによる整備方法	20
	オ 検討結果	22
	(3) 建替え後の長寿命化改修計画	24
	(4) 学校プールにおける基本的な方針	24
5	学校施設改修計画および新たな学校づくりについて	25
	(1) 第一期(2017年度～2025年度)	26
	(2) 第二期 老朽化対策工事	27
	ア 屋上防水・外壁改修校	27
	イ 屋上防水・外壁改修および内部改修校	28

(3) コストの見直しおよび効果について	28
(4) 教育環境の効果について	29
6 学校施設個別計画の継続的運用方法	29
(1) 情報基盤の整備と活用	29
(2) 推進体制の整備	29
(3) フォローアップ	29
7 資料編	
(1) 青梅市学校規模適正化基本方針	31
(2) パブリック・コメント実施概要	37

1 学校施設個別計画を作成する背景と目的

(1) 背景

全国的な少子高齢化に伴い、青梅市でも児童・生徒数の減少が進んでいます。青梅市教育委員会は、この児童・生徒の減少問題に対応するため、2019年（平成31年）3月に「青梅市学校規模適正化基本方針」（以下「適正化基本方針」という。）を策定し、児童・生徒数や学級数、地域の事情等による諸課題の改善を図る中で、よりよい教育環境の実現を目指しています。

また、青梅市では、公共施設等の現状把握や更新費用等の見通しのほか、将来の人口動向や財政見込みなどを踏まえ、長期的な視点を持ち、更新・統合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を行いながら公共施設等の最適な配置を実現するなど、その総合的かつ計画的な管理を推進することを目的として、「青梅市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を2017年（平成29年）3月に策定しました。

一方、文部科学省では、2015年（平成27年）4月に地方公共団体が老朽化した学校施設に係る中長期的な整備計画の策定を効果的に進められるよう、その具体的な手法や留意事項をまとめた手引きを作成し、地方自治体が学校施設の長寿命化計画を策定する取り組みに対して支援を行っています。

青梅市の学校施設は、市内すべての公共施設の延床面積の約半分を占めています。しかも、校舎や屋内運動場などの各施設は、建築から40年以上経過した建物が数多くあり、老朽化が進んでいます。

また、最盛期と比較して児童・生徒数の減少は著しく、学校施設の規模の見直しが必要です。

さらに、生活様式の変化や学習環境の変化により学校設備の変化も求められています。

※年数の標記は、原則西暦を使用しますが、状況により年号を使用します。

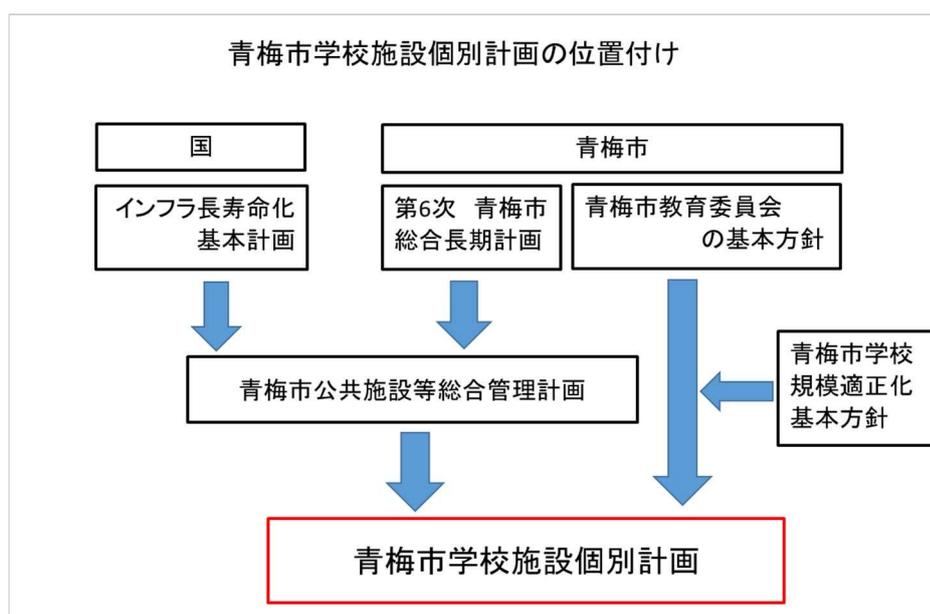
(2) 目的

「適正化基本方針」では、児童・生徒数や学級数によって、教育環境として不均衡が生じることなく、学校規模の適正化により、教育環境の向上を目指しています。

また、「総合管理計画」では学校施設の集約化、複合化、統合

の検討をすることとしています。本計画は、それらにもとづき、市内にある小中学校（東小中学校除く。）の、中長期的な維持管理等に係る、トータルコストの削減およびコストの平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保し、安全で安心できる学校施設づくりを目的としています。

青梅市では、教育環境の向上と安全で安心できる学校施設を目指し、本計画を策定するものです。



(3) 計画期間

計画期間は、「総合管理計画」の終期を踏まえ、文部科学省の長寿命化計画策定システムにより、2020年（令和2年）度から2059年（令和41年）度までの40年間とします。計画の見直しは「総合管理計画」にあわせ最初の見直し年度は2025年（令和7年）度とし、以後は5年ごとに実施します。

(4) 対象施設

市内にある小中学校(東京都が施設管理している東小中学校を除く。)を対象施設とします。

小学校	16校
中学校	10校

2 市の現状と学校施設の現状

(1) 市の人口と学校施設の現状

青梅市の人口は、2020年(令和2年)4月現在、132,593人となっています。全国的な少子高齢化と同様に、青梅市の年齢別人口の構成比を2010年(平成22年)と2020年(令和2年)で比較すると「表1」のように、年少人口は減少しています。

青梅市の学校施設は、大部分が1965年(昭和40年)から1985年(昭和60年)に建築されており、老朽化が進んでいます。

また、学校施設をとりまく社会状況も、少子高齢化による児童生徒数の減少、トイレや空調設備などの生活環境の変化への対応が必要とされています。

表1

年齢区分別人口比較

	年少人口 14歳以下 (人)	構成比 (%)	生産年齢人口 15歳～64歳 (人)	構成比 (%)	高齢人口 65歳以上 (人)	構成比 (%)
2010年(A)	17,992	12.9	88,933	63.9	32,250	23.2
2020年(B)	14,030	10.6	78,193	59.0	40,370	30.4
増減 (B)-(A)	▲3,962	▲2.3	▲10,740	▲4.9	8,120	7.2

(2) 学校施設の実態

ア 対象施設一覧

青梅市学校施設個別計画の対象施設は、「表 2」の小学校 16校、中学校 10校の計 26校となります。

26校の延床面積は、184,616㎡(※1)となります。

「総合管理計画」によると2015年(平成27年)度末で青梅市が有する公共施設延床面積の46.5%を占めています。

(※1) 文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」より、200㎡以下の小規模な建物は対象外。

表 2

2020年(令和2年)4月7日現在

小学校

No	学校名	築年度	所在地	児童数 (人)	クラス数		
					普通 教室	特別 支援	計
1	第一小学校	S41	本町 223	376	12	3	15
2	第二小学校	H23	長淵 4-437	629	18	6	24
3	第三小学校	S41	大門 2-317	744	20	6	26
4	第四小学校	S45	東青梅 6-1-1	396	12	5	17
5	第五小学校	S44	梅郷 3-765-1	401	13	—	13
6	第六小学校	S50	二俣尾 3-903-1	95	6	—	6
7	第七小学校	S47	小曾木 3-1880-1	67	6	—	6
8	成木小学校	S48	成木 4-423-1	54	6	—	6
9	河辺小学校	S45	河辺町 5-24	461	16	—	16
10	新町小学校	S47	新町 5-21-1	711	22	—	22
11	霞台小学校	S49	新町 1-35-1	372	12	—	12
12	友田小学校	S52	友田町 5-332	186	6	—	6
13	今井小学校	S53	今井 2-947-1	318	12	—	12
14	若草小学校	S53	新町 1-15-1	516	14	10	24
15	藤橋小学校	S58	藤橋 3-13-1	225	10	—	10
16	吹上小学校	S59	吹上 176-1	280	10	5	15
計				5,831	195	35	230

中学校

No	学校名	築年度	所在地	生徒数 (人)	クラス数		
					普通 教室	特別 支援	計
1	第一中学校	S42	裏宿町 615	230	7	2	9
2	第二中学校	S44	千ヶ瀬町 2-155	474	13	3	16
3	第三中学校	S43	大門 2-301	535	15	—	15
4	西中学校	S47	梅郷 6-1460-1	297	9	—	9
5	第六中学校	S52	小曾木 4-2040	48	3	—	3
6	第七中学校	S50	成木 4-544-2	41	3	—	3
7	霞台中学校	S48	師岡町 4-6-1	376	11	6	17
8	吹上中学校	S55	吹上 1	164	5	3	8
9	新町中学校	S56	新町 5-20-1	478	13	—	13
10	泉中学校	S58	新町 1-37	446	12	5	17
計				3,089	91	19	110

イ 児童・生徒数および学級数の推移

青梅市の小学校児童数は、1982年（昭和57年）度の12,023人がピークとなり、2020年（令和2年）度は5,831人となっています。

中学校生徒数は、1987年（昭和62年）度の6,301人がピークとなり、2020年（令和2年）度は3,089人となっています。

全国的に少子高齢化が進むなか、青梅市でも4年後の2024年（令和6年）度には、小学校児童数が5,446人と見込まれており、2020年（令和2年）度と比較すると約7%の減となります。中学校生徒数は2024年（令和6年）度に2,887人と見込まれており、2020年（令和2年）度と比較すると約7%の減となります。（表3-1）

青梅市の学級数は、小学校が、2008年（平成20年）度で260学級でしたが、2020年（令和2年）度は230学級と、30学級減少しています。

中学校の学級数は、2008年（平成20年）度で126学級でしたが、2020年（令和2年）度は110学級と、16学級減少しています。

4年後の2024年(令和6年)度は、2020年(令和2年)度と比較すると、小学校では20学級の減少、中学校では3学級の減少が見込まれています。(表3-2)

表 3 - 1

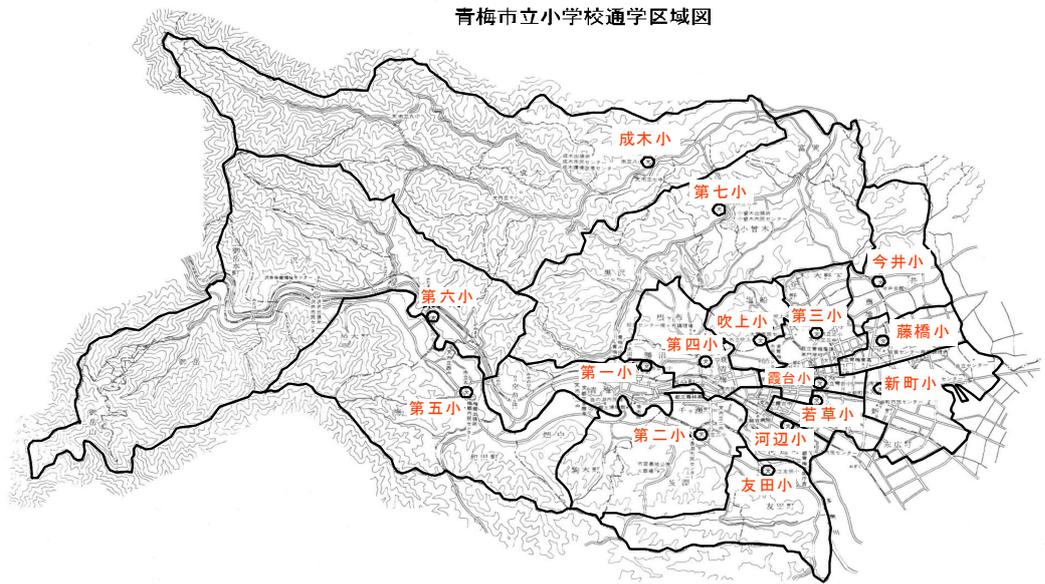


※ 2008年～2019年は「青梅市の統計」より、2021年～2024年は「青梅市人口ビジョン」より推計

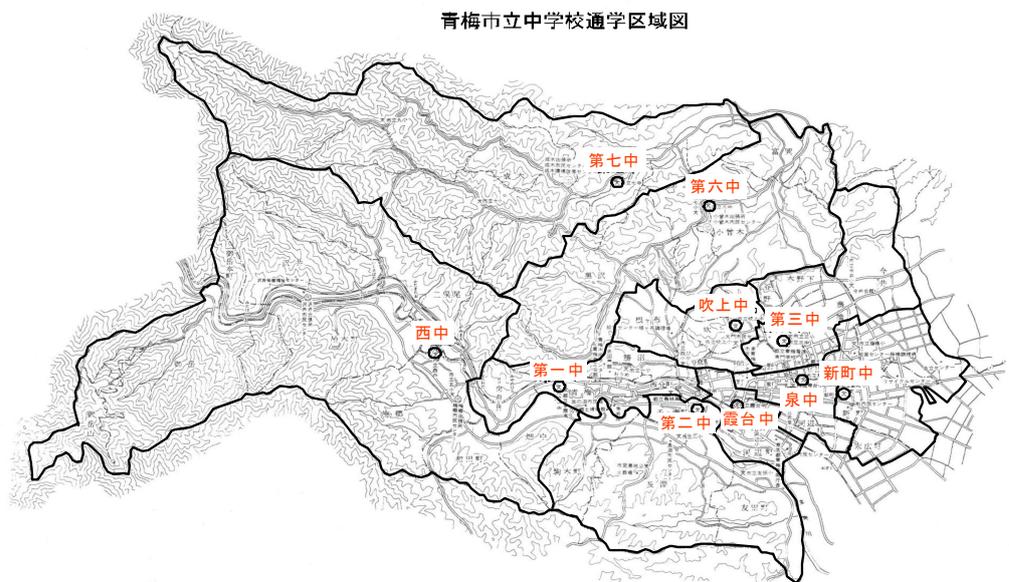
表 3 - 2



ウ 学校施設の配置状況および通学区域図
小学校



中学校



エ 施設関連経費の推移

2010年（平成22年）度から2019年（令和元年）度までの学校施設の施設関連経費は、下表のとおりで、10年間の平均は約11.6億円／年となります。

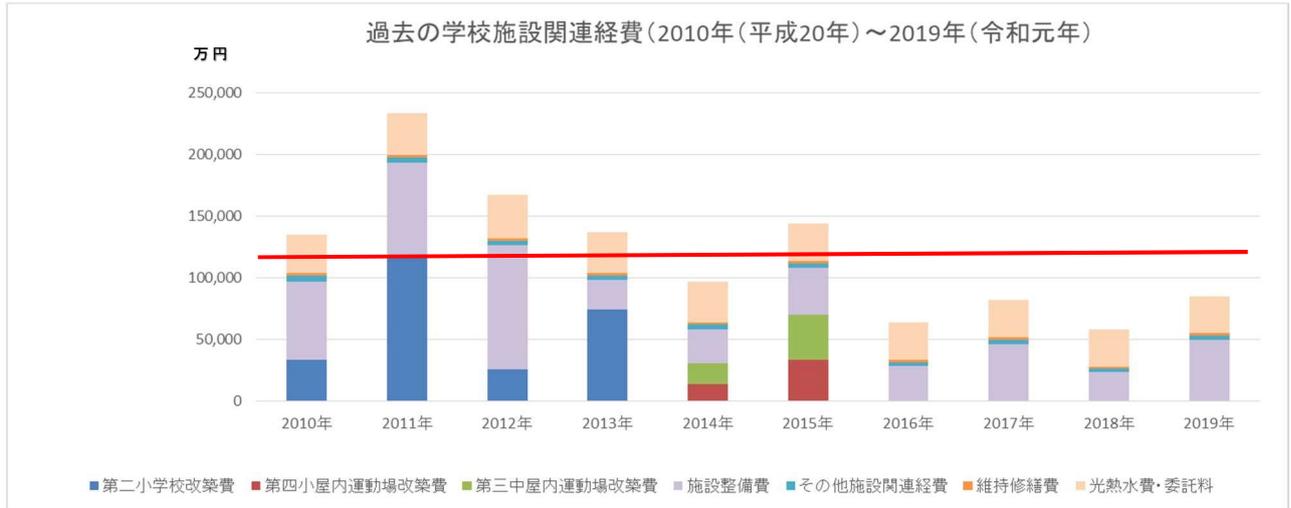
単位：千円

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
施設整備	913,798	1,886,032	1,223,016	945,426
その他 施設整備	51,997	43,809	38,997	36,951
修繕費	22,656	22,083	21,174	20,058
光熱水・ 委託料	306,730	332,692	347,653	326,444
計	1,295,181	2,284,616	1,630,842	1,328,879

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
施設整備	544,385	1,043,522	264,915	431,711
その他 施設整備	38,548	34,742	25,149	33,455
修繕費	19,718	22,304	19,418	19,970
光熱水・ 委託料	328,108	305,119	300,875	300,842
計	930,759	1,405,687	610,357	785,978

	2018年度	2019年度	計	平均額
施設整備	212,855	474,459	7,940,119	794,012
その他 施設整備	26,020	35,725	365,393	36,539
修繕費	19,064	20,699	207,144	20,714
光熱水・ 委託料	298,419	289,510	3,136,392	313,639
計	556,358	820,393	11,649,048	1,164,905

※ 2010年（平成22年）度～2013年度（平成25年）の施設整備が突出しているのは、第二小学校改築工事を実施したため。また、2014年（平成26年）度、2015年（平成27年）度の施設整備が突出しているのは、第四小学校屋内運動場改築工事、第三中学校屋内運動場改築工事を実施したため。



※赤線は2010年(平成20年)度～2019年(令和元年)度の平均額11.6億円



改築した第二小学校



改築した第四小学校屋内運動場



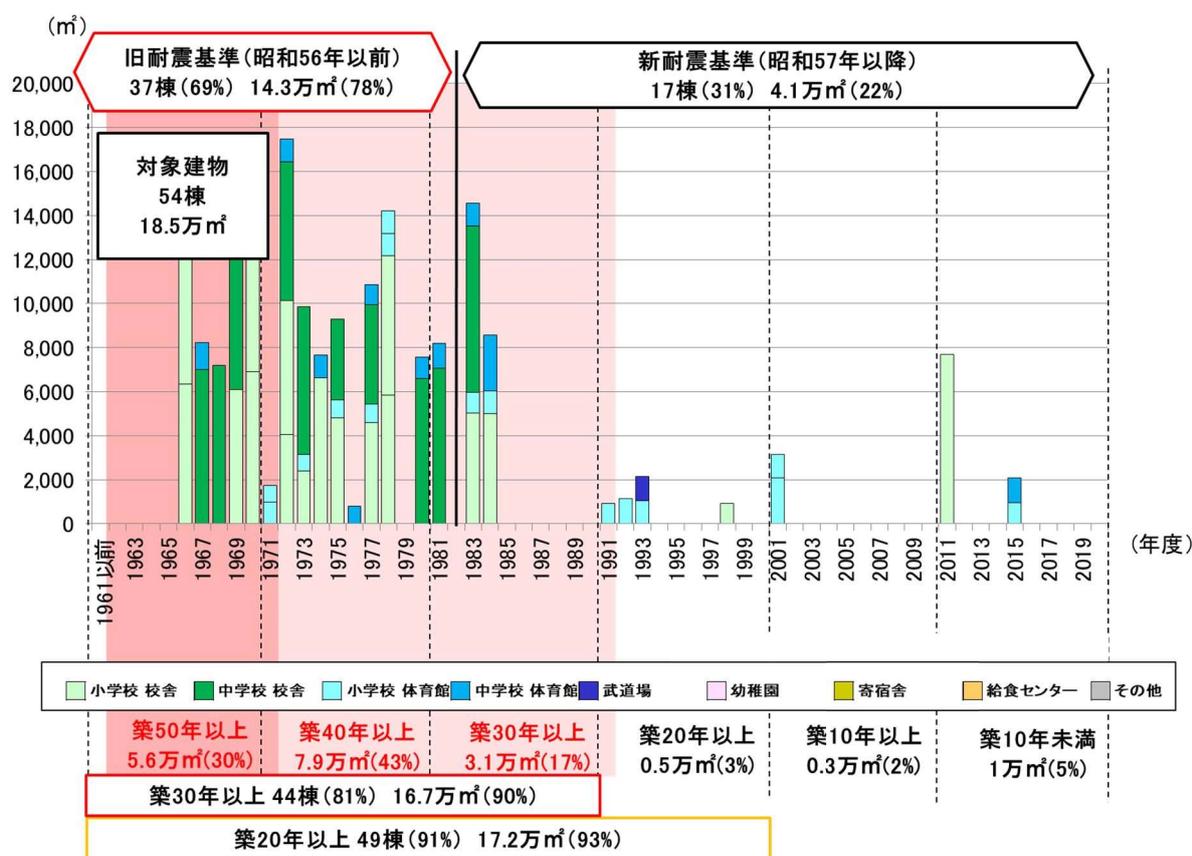
改築した第三中学校屋内運動場

オ 学校施設の保有状況

学校施設は、1965年（昭和40年）から1985年（昭和60年）に建築された建物（校舎、屋内運動場）が大半を占め、2020年（令和2年）では、建築年数が30年以上の建物が約80%となっています。

2020年（令和2年）現在

築年別整備状況



「文部科学省 長寿命化計画策定システム」より

カ 学校施設の老朽化状況

学校施設の現状把握と、修繕・改修計画の基礎資料とするため、老朽化調査を2018年（平成30年）10月から12月に実施しました。評価は、「屋根・屋上」、「外壁」、「内部仕上げ（床、壁等）」、「電気設備」、「機械設備」を劣化度（雨漏り箇所数、外壁のコンクリート剥落箇所など）や経過年数をもとに実施しました。

評価基準は、文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」の判定基準にもとづき、それぞれにA（概ね良好）、B（部分的に劣化）、C（全体的に劣化）、D（早急な対応必要）の4段階で判定しました。

各校の校舎および屋内運動場の評価は「表4」のとおりです。

屋上・屋根がD評価の校舎、屋内運動場は26校中6校となり、外壁がD評価の校舎、屋内運動場は26校中9校となり、老朽化が進んでいることがわかります。

表4

小学校 16校

※築年数は2020年（令和2年）現在

学校名	建物	築年数	屋上・ 屋根	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
第一 小学校	校舎	54年	C	C	C	B	C
	屋内運動場	50年	B	C	B	B	C
第二 小学校	校舎	9年	A	A	A	A	A
	屋内運動場	19年	B	B	A	A	A
第三 小学校	校舎	54年	B	C	B	B	C
	屋内運動場	49年	C	B	B	B	C
第四 小学校	校舎	50年	D	C	B	B	C
	屋内運動場	5年	A	A	A	A	A
第五 小学校	校舎	51年	D	D	B	B	C
	屋内運動場	29年	B	B	B	B	B

学校名	建物	築年数	屋上・ 屋根	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
第六 小学校	校舎	45年	A	B	C	C	C
	屋内運動場	27年	B	B	B	B	B
第七 小学校	校舎	48年	B	C	C	C	C
	屋内運動場	28年	C	B	B	B	B
成木 小学校	校舎	47年	C	C	C	C	C
	新校舎	22年	A	B	B	B	B
	屋内運動場	19年	A	B	A	A	A
河辺 小学校	校舎	50年	D	D	C	C	C
	屋内運動場	49年	A	C	B	C	C
新町 小学校	校舎	48年	B	C	C	C	C
	屋内運動場	47年	C	C	B	B	A
霞台 小学校	校舎	46年	B	C	C	C	C
	屋内運動場	45年	A	B	B	B	C
友田 小学校	校舎	43年	A	B	C	C	C
	屋内運動場	43年	B	B	B	B	C
今井 小学校	校舎	42年	A	B	C	C	C
	屋内運動場	42年	B	C	B	B	C
若草 小学校	校舎	42年	C	D	C	C	C
	屋内運動場	42年	C	A	C	C	A
藤橋 小学校	校舎	37年	C	D	B	B	B
	屋内運動場	37年	A	C	B	B	B
吹上 小学校	校舎	36年	D	D	B	B	B
	屋内運動場	36年	C	D	B	B	B

中学校 10校

※築年数は2020年（令和2年）現在

学校名	建物	築年数	屋上・ 屋根	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備
第一 中学校	校舎	53年	D	C	B	B	C
	屋内運動場	53年	C	B	B	B	B
	格技棟	27年	B	B	B	B	B
第二 中学校	校舎	51年	C	D	B	B	C
	屋内運動場	36年	B	B	B	B	B
第三 中学校	校舎	52年	B	C	C	C	C
	屋内運動場	5年	A	A	A	A	A
西中学校	校舎	48年	C	C	B	B	C
	屋内運動場	48年	C	B	B	B	C
第六 中学校	校舎	43年	A	B	C	C	C
	屋内運動場	43年	B	B	A	B	C
第七 中学校	校舎	45年	A	B	C	C	C
	屋内運動場	44年	C	A	B	B	A
霞台 中学校	校舎	47年	C	D	B	B	C
	屋内運動場	46年	C	B	B	B	C
吹上 中学校	校舎	40年	D	D	B	B	B
	屋内運動場	40年	A	D	B	B	B
新町 中学校	校舎	39年	C	B	B	B	B
	屋内運動場	39年	A	B	B	B	B
泉中学校	校舎	37年	C	D	B	B	B
	屋内運動場	37年	A	B	B	B	B

3 学校施設の目指すべき姿

「青梅市教育委員会の基本方針」の項目の中で、「学校教育施設の環境整備」として、老朽化や安全管理の対応、環境衛生面の充実等を考慮していくこととしており、安全で安心できる教育環境の整備に努めると定めていることから、つぎのような学校施設を目指します。

(1) 安全性

学校施設は、児童・生徒が日中に多くの時間を過ごし、また、災害時には避難所となる重要な施設です。そのため、児童・生徒および学校施設を利用する人にとって、安全で安心できる学校づくりを目指します。

(2) 快適性

学校施設の建築時に比較して、現在の児童・生徒を取りまく生活様式は大きく変化しています。そのため、トイレ、空調設備などの環境衛生、ICT設備などの学習環境の充実を目指します。

また、長期的には、学校施設が児童・生徒の「生活の場」として快適に過ごせるよう、時代に合った多機能かつ高機能な教育環境の整備を目指します。

(3) 地域の拠点化

学校施設は、地域住民にとっても地域の「核」となっています。そのため、地域コミュニティ、生涯学習の場として、保護者や地域住民と協議しながら、利用可能な複合化施設整備を目指します。

(4) 環境への配慮

LED照明の活用による省エネルギー化や自然エネルギーの活用など、環境に配慮した施設整備を目指します。

(5) 学校規模の適正化

児童・生徒の減少により、現在、適正な学級規模を有する学校が、長期的には維持できないことが想定されます。そのため、児童・生徒が適正な学級規模で、よりよい教育環境を実現するため、保護者、地域住民と協議しながら、学校施設の統合や小中一貫校制度などを目指します。

4 学校施設整備の基本的な方針等

「適正化基本方針」での基本的な考え方は、学校と地域との密接な関係を踏まえ、地域の事情に十分に配慮し、児童・生徒数、学級数、通学を考慮し、学校の統合、通学区域の見直し、小中学校一貫教育を進めていくこととしています。また、遠距離通学となる場合、児童・生徒の心身への負担および保護者の負担軽減を図るため、通学路の整備、通学用バス等の通学支援を地域の特性に合わせて検討します。

「総合管理計画」の中での学校施設の再編に関する基本方針では、地域性を勘案した集約化、市民センターとの複合化および児童・生徒数や適正学級数等を勘案し、長期的に学校施設の統合を検討することを再編方針としています。

この「適正化基本方針」と「総合管理計画」のもと、保護者、地域住民の理解を得ながら、学校施設の老朽化対策を図りつつ、学校規模の適正化を進めていきます。

(1) 学校施設の規模・配置計画等の方針

「適正化基本方針」は、学校規模を適正化することにより、児童・生徒数や学級数、地域事情等による課題の改善を図り、幅広く多様な学習環境を提供し、社会性や規範意識を身に着けることができる教育環境の向上を目的としており、「よりよい学校環境の実現」にあります。

この目的に向け、学校施設の規模に対する適正な学級数、学級の最少規模および通学区域の適正配置の方針を定めています。

ア 適正な学級数

(ア) 小学校の適正学級数は、1校12学級以上で24学級を超えない範囲(各学年2～4学級)としています。ただし、1校7学級から11学級以下で、小規模校のデメリットを補えるだけの教育効果が期待できる場合は、許容範囲とします。

(イ) 中学校の適正学級数は、1校9学級以上で18学級を超えない範囲(各学年3～6学級)としています。ただし、1校8学級以下で、小規模校のデメリットを補えるだけの教育効果が期待できる場合は、許容範囲とします。

イ 学級の最少規模

小中学校とも、1学級当たり20人程度が確保できることとしていきます。

ウ 小中学校の適正配置

(ア) 自転車通学、公共交通機関の適切な交通手段を確保することを前提とします。

(イ) 通学距離は、小学校は概ね4km以内、中学校は概ね6km以内とします。

(ウ) 通学所要時間は、小学校、中学校ともに、概ね1時間以内とします。

この方針のもと、地域の歴史や特性も踏まえ、地域の方々と協議し、学校の統合、通学区域の見直し、また小中学校一貫教育などを検討していきます。

(2) 学校施設整備方法の検討

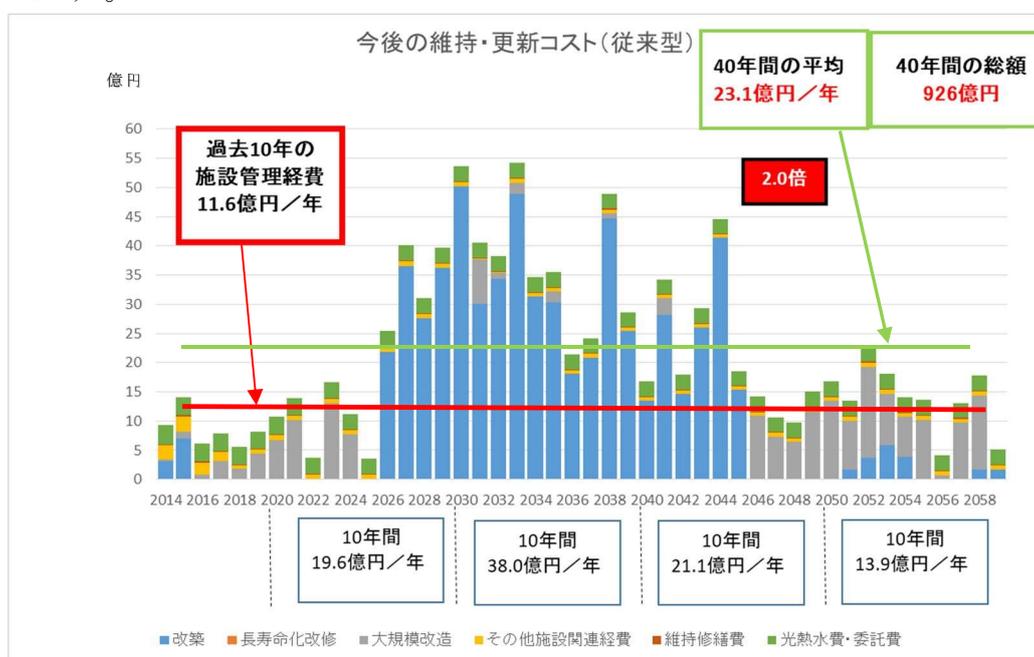
学校施設の老朽化対策や建替え等の整備方法として、以下のような方法があり、それぞれを検討しました。

ア 市内26校を築60年で建替える整備方法（従来型）

青梅市にある小中学校26校の校舎、屋内運動場の、今後の更新経費（築60年で建替えを実施する。）の試算を文部科学省の「長寿命化計画策定システム」より行ったところ、40年間の総額が926億円となる見込みです。

整備に要する、年平均のコストが23.1億円と見込まれ、青梅市の2010年（平成22年）度から2019年（令和元年）度までの年平均額11.6億円と比較すると、約2.0倍となります。そのため、従来型の維持・管理方法では、青梅市の年平均コストを大きく上回ってしまい、年度間の維持管理コストの平準化が難しい状況となっております。

また、建替え後に原則60年使用することは、児童・生徒の減少により、学校規模の適正化が図られない学校が生じる可能性があるため、従来型での整備方法は、青梅市では困難であります。



注：2059年までに建替え予定校25校

イ 長寿命化改修（※2）による整備方法

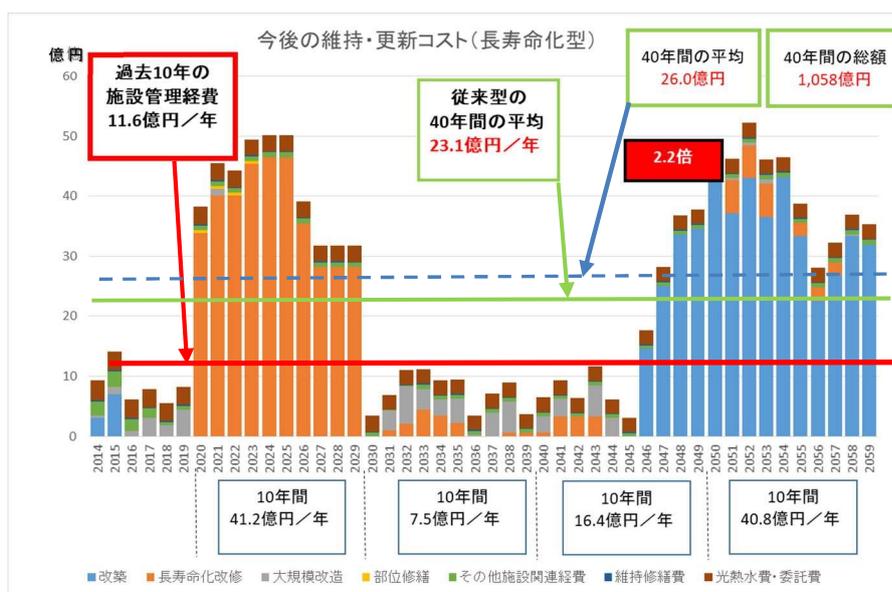
文部科学省は、学校施設の長寿命化による整備方法（築40年で長寿命化改修工事を実施し、約80年で建替える。）を推奨しています。

利点としては、学校施設の工事費の縮減や、廃棄物量が少なく環境負荷が少ないことがあげられます。

しかし、築40年で長寿命化改修工事を実施すると想定した場合、青梅市では2020年（令和2年）度に築40年以上の学校施設が21校あり、短期間に長寿命化改修工事を実施しなければならないので、コストの平準化が図られません。

また、長寿命化改修工事後、30年～40年以上使用することは、児童・生徒の減少により、学校規模の適正化が図られない学校が生じる可能性があるため、長寿命化改修は、青梅市では困難な状況であります。

（※2）長寿命化改修は鉄筋の腐食対策、コンクリート中性化対策などのほか、建替えと同等の教育環境が確保できる。長寿命化改修費は、1校で建替え費用の6割（約20億円）と試算されている。



注：2059年までに建替え予定校20校

ウ 老朽化対策後に建替える整備方法（更新型）

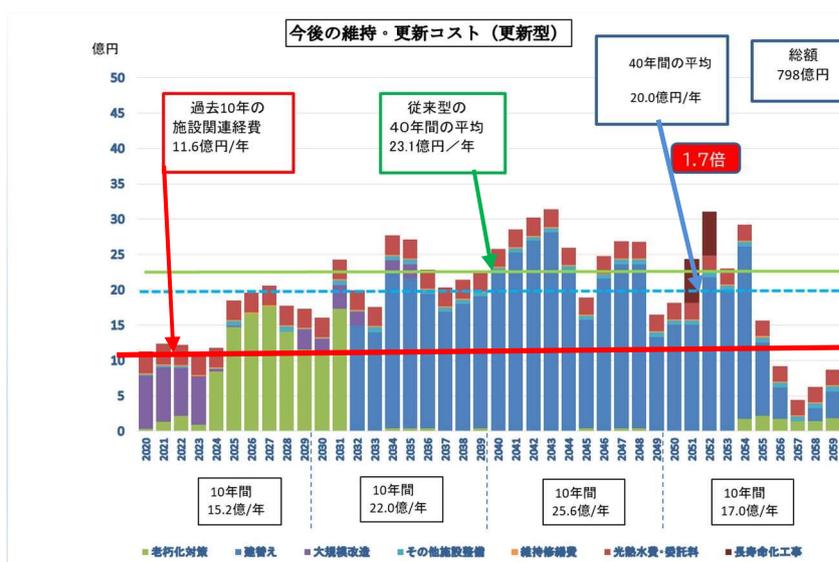
現在の市内26校を長期的に継続していくための学校施設整備を、原則として老朽化調査結果の評価の低い学校と、建築後の経過年数を経過している学校から老朽化対策（※3）を実施します。

老朽化対策後、築65年～70年まで学校施設を使用できるようにし、建替えます。学校施設建替え時は、26校を児童・生徒数の減少に伴い、既存の校舎（屋内運動場除く。）の床面積の減少を考慮しました。

利点としては、築60年で建替える従来の改修方法に要する経費（926億円）と、築65年～70年まで延長して使用した上での学校施設整備の方法に要する経費（798億円）を比較した場合の節減効果は、40年間で約128億円が減額できると予想されます。

しかし、市内26校をこのまま継続して学校施設整備を実施するには、2020年からの40年間の平均で、年に20億円の経費が必要となると見込まれます。

そのため、市内26校を長期的に継続したまま学校施設整備することは、今後の児童・生徒数の減少による学校規模の適正化のための学校施設数の見直しの必要性、また市の財政状況では整備に要する費用不足のため困難であると考えます。



注：2059年までに建替え予定校25校

(※3) 老朽化対策は、屋上・屋根の保全、外壁のひび割れなどの対策を実施します。対策費は、屋上防水・外壁改修が校舎1校あたり約1.5億円となります。

また、必要に応じ、屋上防水・外壁改修にあわせ、校舎内部にある内装・電気機器等の内部改修を実施します。その対策費は校舎1校あたり約9億円となります。

エ 適正な学校施設数の見直しによる整備方法

今後、全国的な少子高齢化により児童・生徒数は減少し、既存の学校施設での適正な児童・生徒数、学級数を維持し続けることは困難であります。

そこで、学校の適正化の基準として、小学校の適正規模を、30人(※4)×12～24学級、中学校の適正規模校を30人×9～18学級と想定すると、「表5」のように、本計画の最終年である2059年(令和41年)は、21校～11校程度が適正な学校数となります。

表5

年	2020	2030	2040	2050	2060
児童数(人)	5,831	5,090	4,923	4,692	4,292
生徒数(人)	3,089	2,694	2,594	2,465	2,250
合計(人)	8,920	7,784	7,517	7,157	6,542
増減率(%)		▲12.7	▲3.4	▲4.8	▲8.6
小学校数(校) 上段は適正規模が 12学級、下段は 24学級の場合	16	15 ～ 8	14 ～ 7	14 ～ 7	12 ～ 6
中学校数(校) 上段は適正規模 が9学級、下段は 18学級の場合	10	10 ～ 5	10 ～ 5	10 ～ 5	9 ～ 5
小中学校 の合計(校)	26	25 ～ 13	24 ～ 12	24 ～ 12	21 ～ 11

また、学校施設の建替え後に、短期間に適正規模の基準以下や基準以上とならないよう、小学校の適正規模を、30人×18学級（適正学級数は12学級から24学級を超えない範囲としているため、12学級と24学級の中間の18学級とします。）、中学校の適正規模を30人×13学級（適正学級数は9学級以上から18学級を超えない範囲としているため、9学級と18学級の中間の13学級とします。）と想定します。

この想定による適正化基準をもとにした場合、「表6」のように、本計画の最終年である2059年（令和41年）は、14校程度が適正な学校数となります。

この学校数は、あくまで各年の児童・生徒数を適正規模と想定している児童・生徒数から算出した数字であり、地域の特性、事情などは考慮しておりません。

なお、2020年（令和2年）の児童・生徒数は、2020年（令和2年）4月の実数となります。

表6

青梅市内の児童・生徒数と適正規模校の想定数

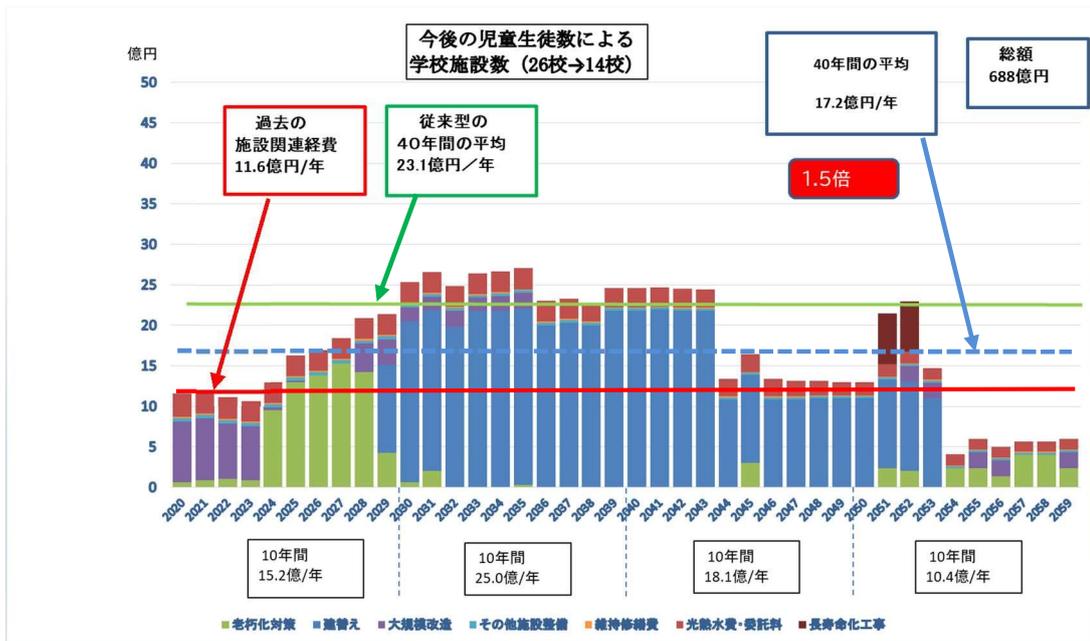
年	2020	2030	2040	2050	2060
児童数(人)	5,831	5,090	4,923	4,692	4,292
生徒数(人)	3,089	2,694	2,594	2,465	2,250
合計(人)	8,920	7,784	7,517	7,157	6,542
増減率(%)		▲12.7	▲3.4	▲4.8	▲8.6
小学校数(校) 1校18学級(540人)	16	10	9	9	8
中学校数(校) 1校13学級(390人)	10	7	7	7	6
小中学校 の合計(校)	26	17	16	16	14

青梅市の児童・生徒数の減少は、今後も続くと想定されます。

既存の学校施設数を継続することは、児童・生徒数の減少により、「適正化基本方針」の目的の1つである、幅広く多様な学習環境を提供し、社会性や規範意識を身に着けることができる教育環境の確保に課題が残っていることも考えられます。

「表7」のとおり計画最終年に小中学校14校と想定した整備方法の経費を試算すると、現在の学校施設を老朽化対策後、原則築65年～70年まで使用し、統合等により適正規模校を14校とする整備方針とした場合、従来型（926億円）より、40年間で約238億円の経費の節減が見込まれます。しかし、学校施設数を見直しても、2020年（令和2年）からの40年間の平均で年に17.2億円の経費が必要になると見込まれますが、前述の「従来型（23.1億円/年）」、「更新型（20.0億円/年）」と比較すると、経費の縮減が図られています。

表 7



注 2059年までに建替え予定校13校

※ 4 1学級30人学級は、計画最終年（2059年）の1学級の想定人数となります。

オ 検討結果

学校施設の整備方法として、ア～エの整備方法を検討しました。その結果、青梅市の学校施設整備方法としては、エの「適正な学校施設数の見直しによる整備方法」が適しています。

根拠としては、青梅市の児童・生徒数は、2020年の8,920人と比較すると、2060年は6,542人になると予想され、27%の減となります。

また、今後、建替える学校施設は長期的に使用するため、各学校の今後の児童・生徒数、学級数を考慮すると、学校を統合し、適正な学級数を維持し、教育環境の向上を図る必要があります。

1971年（昭和46年）から1984年（昭和59年）の児童・生徒数の増加により、現在の小中学校26校が設置されましたが、今後40年間の児童・生徒数、学級数の変化を想定すると、小中学校数の見直しをせざるを得ない状況であり、「適正な学校施設数の見直しによる整備方法」は、市の財政状況に見合った整備方法であります。

適正規模校の見直しのための統合、集約化等を実施する際には、保護者、地域住民の理解を得ながら学校施設の整備を進めていきます。

なお、義務教育学校（小中一貫校）を設置する際には、国の動向を踏まえ、関係機関と協議しながら、整備を進めていきます。

（参考）経費の算出根拠

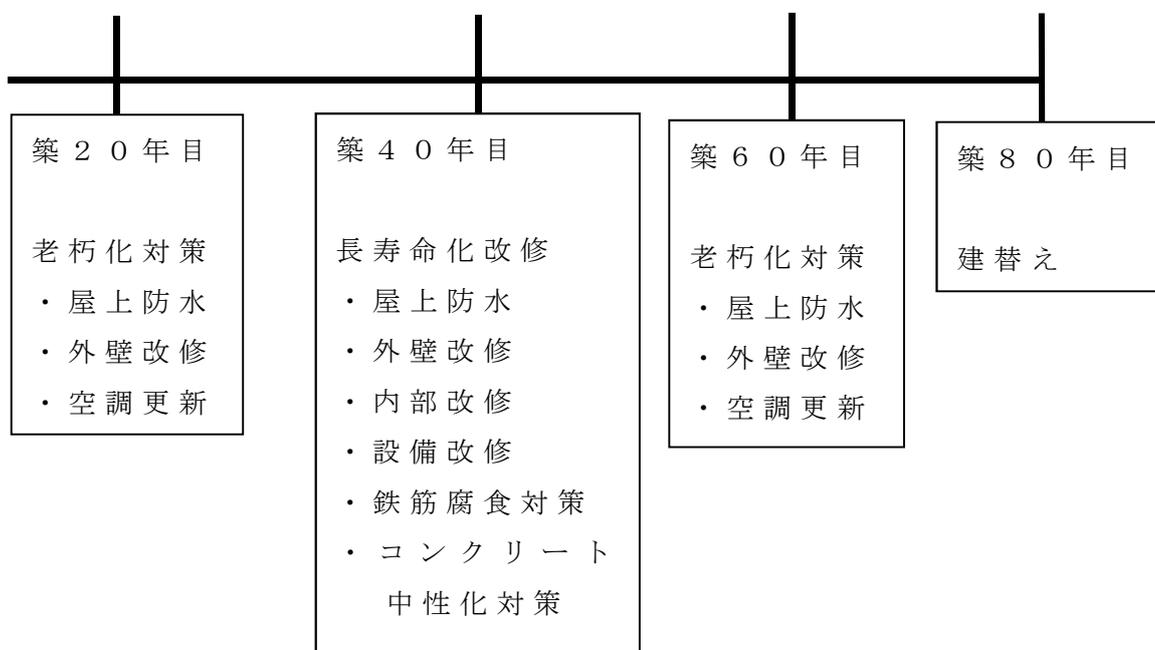
改修内容	金額	参考
建替え（校舎）	1㎡あたり 325,000円（税抜）	H23 第二小学校改築単価
建替え（屋内運動場）	1㎡あたり 473,000円（税抜）	H28 第四小学校屋内運動場改築単価
外壁改修、屋上防水 （校舎）	1㎡あたり 24,000円（税抜）	令和2年度予算積算
外壁改修、屋上防水 （屋内運動場）	1㎡あたり 28,000円（税抜）	

(3) 建替え後の長寿命化改修計画

今後建替える予定校は、築20年目に老朽化対策（屋上防水および外壁改修）を実施します。また、築40年目には、学校施設が築80年目まで使用できるよう長寿命化改修（外壁・屋上・内部改修、設備改修）を実施します。築60年目に老朽化対策（屋上防水および外壁改修）を実施し、築80年目で建替えを実施します。

なお、2011年（平成23年）に改築した第二小学校についても同様とします。

建替え予定校および第二小学校



(4) 学校プールにおける基本的な方針

小中学校のプールは、プール槽の塗装剥離、ろ過機の不具合など老朽化が進んでいます。

今後、修繕しながら維持していくよりも、児童・生徒数によっては、民間のプールを活用した方が経費削減になるとの試算結果が出たことや、水泳インストラクターから指導を受けることにより、水泳技術の向上も見込まれることから、令和元年度のモデル校として、第七中学校の水泳授業に民間プールを活用し、実施しました。

実施後に第七中学校の生徒、教員および保護者に対してアンケート調査を行ったところ、「施設がきれい」「水泳技術が向上した」など評価が高かったため、今後も、費用対効果を勘案しながら、民間プール活用を拡充していきます。

また、民間プールの活用のほか、近隣校とのプールの共有化、市営プールの活用等を検討します。

5 学校施設改修計画および新たな学校づくりについて

第一期として児童・生徒の教育環境改善のため、校舎トイレ改修工事および特別教室等空調機整備工事を小中学校25校（改築した第二小学校除く。）で実施します。

また、災害時に避難所となる小中学校の屋内運動場の照明器具等の非構造部材耐震化工事を、2020年（令和2年）度より計画的に実施します。

第二期として、安全性を図るため、老朽化対策工事（外壁改修および屋上防水）を実施し、コンクリート、鉄筋の劣化の進行を極力防止します。また、内部改修（内装、電気設備等）を必要に応じ実施します。

一方、今後の新たな学校づくりについては、統合、複合化等を実施する時期に合わせ有識者、学校関係者等による「（仮）青梅市学校施設あり方検討委員会」（以下「（仮）あり方検討委員会」という。）を設置します。

「（仮）あり方検討委員会」では、「総合管理計画」をもとに学校施設の統合や学校施設と公共施設との複合化などを地域性、特性および「適正化基本方針」に即した学校のあり方について検討します。

その検討のもと、各学校の建替え時期に至るまでに、各地区の保護者、地域住民等と協議し、理解を得ながら、進めていきます。

(1) 第一期

2017年(平成29年)度～2025年(令和7年)度

工事名	年度	工事対象学校
校舎トイレ 改修工事	2017年 (平成29年) ～ 2023年 (令和5年)	2017年 第三小、第五小、成木小 2018年 第一小、第三中 2019年 第四小、新町小、第二中、霞台中 2020年 吹上小、第一中、第六中、吹上中 2021年 河辺小、若草小、霞台小、新町中 2022年 友田小、藤橋小、西中、泉中 2023年 第六小、第七小、今井小、第七中
特別教室等 空調機整備 工事	2020年 (令和2年) ～ 2023年 (令和5年)	2020年 第六小、成木小、河辺小、新町小、 霞台小、若草小 2021年 第一小、第三小、第四小、第五小、 友田小、今井小、藤橋小 2022年 第七小、吹上小、第一中、第二中、 第七中、新町中 2023年 第三中、西中、第六中、霞台中、 吹上中、泉中
屋内運動場 非構造部材 耐震化工事	2020年 (令和2年) ～ 2025年 (令和7年)	小中学校23校 (第二小、第四小、第三中 は改修済)

(2) 第二期 老朽化対策工事

2021年（令和3年）度～2031年（令和13年）度

工事名	年度	工事対象 学校数
屋上防水工事 および外壁改修	2021年（令和3年）～ 2031年（令和13年）	21校
屋上防水、外壁改修 および 内部改修工事	2024年（令和6年）～ 2030年（令和12年）	4校

ア 屋上防水・外壁改修校

（予定校21校 第一小、第二小、第四小、第五小、第六小、
第七小、成木小、河辺小、新町小、友田小、
今井小、藤橋小、吹上小、第一中、第二中、
第三中、西中、第六中、第七中、霞台中、吹上中）
※第三小は改修済



屋上防水の劣化状況



外壁鉄筋の腐食状況

イ 屋上防水・外壁改修および内部改修

(予定校4校 霞台小、若草小、新町中、泉中)



A4判ランドセルに
対応していない収納棚



外壁鉄筋の腐食状況

(3) コストの見直しおよび効果について

2019年(令和元年)から2059年(令和41年)までの40年間に必要となる小中学校の維持管理経費は、P22の「表7」のとおり688億円(17.2億円/年)となり、従来の維持管理方法(築60年で建替え)と比較すると、238億円(27.7%)の削減となります。

2010年(平成22年)度から2019年(令和元年)度までにかかった施設関連経費の年平均11.6億円と、今後40年間に必要になると予想される施設関連経費の1年当たりの平均額である17.2億円と比較すると年間5.6億円の不足が生じるところでありますが、国や東京都の補助金を活用しながら、学校規模の適正化および工事手法により、市の負担の軽減を図ります。

(4) 教育環境の効果について

2020年（令和2年）度から2059（令和41年）年度までの長期的な計画により、児童・生徒が多く時間を過ごす学校施設の教育環境の改善と安全、安心を確保するための老朽化対策を実施することにより、児童・生徒が快適に安心して過ごせる教育環境を整備することができます。

また、学校数の見直しによる学校規模の適正化により、「適正化基本方針」の目的である、児童・生徒のための「よりよい学校環境の実現」が可能となります。

6 学校施設個別計画の継続的運用方法

学校施設の維持・管理について、以下のような方法で、適切に運用します。

(1) 情報基盤の整備と活用

ア 学校施設の法定点検をもとに、現状を把握し、「劣化状況調査表」（表8）のもと、管理します。

イ 「劣化状況調査表」をもとに、教育委員会、市長部局および学校と、補修の優先度を協議し、学校施設の維持を図ります。

(2) 推進体制の整備

社会状況の変化等に対応するため、学校施設個別計画の改善点を点検し、計画の見直しを行う体制を整えます。

(3) フォローアップ

建替えを実施する際には、学校施設機能のみに特化することなく、今後、地域に必要とされる施設を地域の方と協議しながら複合化を視野にいれ、建替え計画を検討していきます。

劣化状況調査表

表 8

通し番号				調査日	
学校名		学校番号		記入者	
建物名				建築年度	年度(年度)
棟番号				地上	階 地下 階
構造種別	延床面積	m ²	階数		

部位	仕様 (該当する項目にチェック)	工事履歴(部位の更新) 年度 工事内容	劣化状況 (複数回答可)	箇所数	特記事項	評価
1 屋根 屋上	<input type="checkbox"/> アスファルト保護防水 <input type="checkbox"/> アスファルト露出防水 <input type="checkbox"/> シート防水、塗膜防水 <input type="checkbox"/> 勾配屋根(長尺金属板、折板) <input type="checkbox"/> 勾配屋根(スレート、瓦類) <input type="checkbox"/> その他の屋根()		<input type="checkbox"/> 降雨時に雨漏りがある <input type="checkbox"/> 天井等に雨漏り痕がある <input type="checkbox"/> 防水層に膨れ・破れ等がある <input type="checkbox"/> 屋根葺材に錆・損傷がある <input type="checkbox"/> 笠木・立上り等に損傷がある <input type="checkbox"/> 樋やルーフトンを目視点検できない <input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある			
2 外壁	<input type="checkbox"/> 塗仕上げ <input type="checkbox"/> タイル張り、石張り <input type="checkbox"/> 金属系パネル <input type="checkbox"/> コンクリート系パネル(ALC等) <input type="checkbox"/> その他の外壁() <input type="checkbox"/> アルミ製サッシ <input type="checkbox"/> 鋼製サッシ <input type="checkbox"/> 断熱サッシ、省エネガラス		<input type="checkbox"/> 鉄筋が見えているところがある <input type="checkbox"/> 外壁から漏水がある <input type="checkbox"/> 塗装の剥がれ <input type="checkbox"/> タイルや石が剥がれている <input type="checkbox"/> 大きな亀裂がある <input type="checkbox"/> 窓・ドアの廻りで漏水がある <input type="checkbox"/> 窓・ドアに錆・腐食・変形がある <input type="checkbox"/> 外部手すり等の錆・腐朽 <input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある			

部位	修繕・点検項目	改修・点検年度	特記事項(改修内容及び点検等による指摘事項)	評価
3 内部仕上 (床・壁・天井) (内部建具) (間仕切等) (照明器具) (エアコン)等	<input type="checkbox"/> 老朽改修 <input type="checkbox"/> エコ改修 <input type="checkbox"/> トイレ改修 <input type="checkbox"/> 法令適合 <input type="checkbox"/> 校内LAN <input type="checkbox"/> 空調設置 <input type="checkbox"/> 障害児等対策 <input type="checkbox"/> 防犯対策 <input type="checkbox"/> 構造体の耐震対策 <input type="checkbox"/> 非構造部材の耐震対策 <input type="checkbox"/> その他、内部改修工事			
4 電気設備	<input type="checkbox"/> 分電盤改修 <input type="checkbox"/> 配線等の敷設工事 <input type="checkbox"/> 昇降設備保守点検 <input type="checkbox"/> その他、電気設備改修工事			
5 機械設備	<input type="checkbox"/> 給水配管改修 <input type="checkbox"/> 排水配管改修 <input type="checkbox"/> 消防設備の点検 <input type="checkbox"/> その他、機械設備改修工事			

特記事項(改修工事内容や12条点検、消防点検など、各種点検等による指摘事項が有れば、該当部位と指摘内容を記載)

健全度
0
/ 100点

7 資料編

(1) 青梅市学校規模適正化基本方針

1 学校規模適正化の目的

児童・生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいものと考えられます。

しかし、児童・生徒数や学級数によっては、様々な課題に直面し、教育環境として不具合が生じる場合があります。

学校規模適正化の目的は、よりよい教育環境の実現にあります。規模の適正化により、児童・生徒数や学級数、地域事情等による課題の改善を図り、幅広く多様な学習環境を提供し、社会性や規範意識を身に付けることができる教育環境の向上を目指します。

2 適正化の基本的な考え方

学校がそれぞれ歴史と伝統を持ち、地域と密接な関係を持ってきたことを踏まえ、地域の事情に十分に配慮し、保護者や地域住民の理解と協力を得ながら適正化を進めていきます。

また、毎日の通学が児童・生徒の心身に与える影響を考慮し、通学距離、通学時間、通学手段および通学路の安全性について十分に配慮します。

3 現状と課題

(1) 児童・生徒数の現状と教育人口推計

全国的に人口減少や少子高齢化が進む中で、平成30年度の小学校児童数は6,214人で、ピーク時の昭和57年度の12,023人の51.7%となっています。5年後の平成35年度の推計では、5,251人とピーク時の43.7%まで減少することが見込まれています。

また、中学校生徒数は3,275人で、ピーク時の昭和62年度の6,301人の52.0%となっています。平成35年度には3,031人とピーク時の48.1%まで減少することが見込まれています。

しかし、小中学校の数は変化していないため、規模の小さな学校が増加しています。今後の児童・生徒数の推計でも減少傾向は続くことから、学校の小規模化は一層進むことが予想されます。

全市的には減少傾向にありますが、地域によっては、宅地開発が進み、児童・生徒数が増加している学校もあります。

(2) 学校の状況(東小・中学校を除く。) (※1)

小学校16校のうち5校が11学級以下、うち3校が単学級。

中学校10校のうち4校が8学級以下、うち2校が単学級。

(3) 通学距離、時間、手段の状況

地域によって通学距離、時間、手段は異なりますが、遠距離通学で公共交通機関を利用する児童・生徒に、市が通学費の支援をしています。統合により遠距離通学となった成木小学校では、スクールバスでの通学支援を行っています。

中学校では、学校によって自転車での通学を認めています。

(4) 小規模校における課題

少人数ならではのメリットも多数ある一方、児童・生徒数が少なくなると、人間関係が限られ、集団的な活動等に支障が生じ、個人への負担や責任も重くなるなど、次のような課題があります。

○班活動やグループ分けに制約が生じる。

○学年、性別などアンバランスな構成になりやすい。

○体育科や音楽科など集団学習の実施に制約が生じる。

○成績、人間関係などが序列化、固定化しやすい。

○多様な考えや見方にふれる体験が少なくなる。

○クラブ活動や部活動の種類が限定される。

○適度な刺激を受けたり、切磋琢磨する機会が少ない。

○児童・生徒、保護者、教職員一人当たりの負担が重くなる。

(5) 大規模校における課題

児童・生徒数が多いため、多種多様な教育活動が可能になりますが、施設の狭隘化やきめ細かな教育が難しくなる側面があります。

○児童・生徒の活躍の場や機会が少なくなる。

○一人あたりの教材や教育設備の使用率が低くなる。

○特別教室、体育館、運動場などの使用計画を立てるのが難しい。

(6) 老朽化する校舎の更新

児童・生徒には安全・安心かつ快適な教育環境を確保しなければなりません。学校は、地震等の災害発生時には地域住民の避難場所としての役割も担っています。しかし、ほとんどの学校の校舎は、築後40年以上経過しています。鉄筋コンクリートの劣化状況等から推定される鉄筋建物の耐用年数は、建築後概ね50年程度とされていますが、今後校舎の更新時期が集中することが予想され、将来を見越した対応を考えなければなりません。

(7) 少人数教室・特別支援学級の教室の確保

「習熟度別クラスおよび少人数クラスの導入」、「特別支援学級の児童・生徒数の増加」により、少人数指導、特別支援学級で使用する教室の確保が必要となっています。

4 望ましい学校規模と配置

(1) 学級数について

○小学校の適正規模

12学級以上で24学級を超えない範囲（各学年2～4学級）

「小学校は、全学年でクラス替えやグループ学習などの充実を図ることができ、学年に複数の教員が配置できる12学級以上で、学校施設の使用に支障をきたさず、教員と児童の関わりを良好に保つことができる24学級以下が望ましい。」

（許容範囲）：7学級から11学級以下で、小規模校のデメリットを補えるだけの教育効果が期待できる場合

○中学校の適正規模

9学級以上で18学級を超えない範囲（各学年3～6学級）

「中学校は、小学校の考え方とほぼ同じであるが、中学校では教科担任制となるため教員配置の面から5教科（国語、数学、理科、社会、英語）に複数の教員が配置でき、全教科専任教員が配置できる9学級以上が望ましい。」

（許容範囲）：8学級以下で、小規模校のデメリットを補えるだけの教育効果が期待できる場合

(2) 児童・生徒数について

○学級の最少規模

1学級当たり20人程度が確保できる規模

学級数は同じでも、各学級の児童・生徒数や学校全体の児童・生徒数には大きな幅があります。望ましい学級数と併せて、児童・生徒数も考慮する必要があります。

(3) 小・中学校の適正配置

○自転車通学、公共交通機関等の適切な交通手段を確保することを前提とします。

○通学距離は、小学校は概ね4km以内、中学校は概ね6km以内とします。

○通学所要時間は、小学校、中学校ともに、概ね1時間以内とします。

5 適正化の対象

望ましい規模でない学校のうち、取組を進めることで教育環境の向上が期待できる学校を規模適正化の対象とします。

(1) 小規模校

望ましい学校規模に達しない小規模校のうち、速やかな対応が必要であると考えられる学校を対象とします。

○小学校：6学級以下で、今後、複式学級になると見込まれる学校、全ての学年の児童数が20人未満になると見込まれる学校

○中学校：3学級以下で、今後、複式学級になると見込まれる学校、全ての学年の生徒数が20人未満になると見込まれる学校

(2) 大規模校

望ましい学校規模を上回る大規模校のうち、今後も同様の状況で推移することが見込まれる学校を対象とします。

○小学校：全校で25学級以上の学校

○中学校：全校で19学級以上の学校

6 適正化の方法

地域の歴史や特性、地域のまとまり（支会・自治会）に配慮し、個々の状況に応じて、統合、通学区域の見直しなどを検討します。

(1) 学校の統合

地域特性等に十分配慮し、保護者や地域の理解を得た上で、適正規模に満たない学校や隣接する学校について、統合を検討します。

統合を検討する場合、地理的な事情を考慮し、通学方法や児童の負担等を十分配慮し、通学可能なエリアとします。

(2) 通学区域の見直し

通学区域の見直しは、通学区域と地域のまとまりに不整合が生じたり、小学校と中学校の通学区域が異なったりする弊害もあることから、検討に当たっては、通学路の安全、通学距離および隣接校の児童・生徒数、学校と地域とのこれまでの関係などに十分配慮します。

(3) 通学区域の弾力化

指定校変更制度の見直しなど通学区域の弾力化に取り組んでいます。

(4) 小規模特別認定校制度

平成20年に「青梅市小規模特別認定校設置要綱」を制定し、成木小学校および第七中学校の二校を小規模特別認定校制度による就学

を認めることのできる学校に決めました。

成木小学校では平成21年度から、第七中学校では、平成24年度からこの制度を導入しています。

(5) 小・中学校一貫教育

同一地域の小・中学校について、小中一貫教育に適した学校施設を検討します。（施設一体型等）

7 留意すべき事項

(1) 児童・生徒への配慮

当事者である児童・生徒に過大な負担を掛けることのないよう児童・生徒の気持ちに十分配慮します。

(2) 施設整備

適正化に当たっては、既存施設の耐用年数や学校の位置などを総合的に勘案し、既存施設の長寿命化、増築および建替え、集約化、複合化による施設数の縮減について考慮し、施設整備を検討します。

(3) 少人数指導・特別支援学級

少人数指導の取組み、特別支援教室の導入、特別支援学級の学級増に対応した教室が確保できるよう、施設整備を検討します。

(4) 通学支援策

適正化により遠距離通学となる場合、児童・生徒の心身への負担および保護者の負担の軽減を図るため、通学支援策を検討します。

(5) 基本方針の見直しについて

基本方針については、国や都の学級編制基準などの制度が変更になった場合や社会情勢の変化などにより見直しの必要が生じたときは、随時見直しを行います。

8 対応が必要な学校

(1) 児童・生徒数により対応が必要な学校

対応区分	小学校	中学校	方法
早期に対応が必要な規模			学校の統合 通学区域の見直し
近い将来に対応が必要な規模	第六小 第七小	第六中	通学区域の弾力化 小規模特認校
今後の推移により対応が必要な規模	第一小 友田小 藤橋小 吹上小	第一中 吹上中	小中一貫校

導入済	成木小	第七中	小規模特認校
-----	-----	-----	--------

(2) 耐用年数にもとづく対応が必要な学校

対応区分	小学校	中学校
築50年以上経過している学校	第一小 第三小	第一中 第三中（屋体除く）
築45年以上経過している学校	第四小（屋体除く） 第五小 第七小 成木小 河辺小 新町小	第二中 西中 霞台中

(3) 総合管理計画にもとづく複合化予定施設

地域	小学校	中学校	市民センター
北部地域	成木小	第七中	成木市民センター
	第七小	第六中	小曾木市民センター
西部地域	第六小		沢井市民センター
	第五小	西中	梅郷市民センター

また、「青梅・長淵・東青梅・河辺地区」と「大門・新町・今井地区」の学校施設は、地域性を勘案した集約化・複合化による施設面積の縮減を検討し更新する。

（※1）令和2年度の状況は、小学校16校のうち6校が11学級以下、うち4校が単学級。

(2) パブリック・コメント実施概要

1 実施期間

令和2年10月15日(木)から令和2年10月30日(金)まで16日間

2 意見募集結果

意見を提出された方 8名

意見の件数 32件

3 御意見と市の考え方

いただいた御意見の項目別の内訳は、以下のとおりです。

- ・少人数学級の実施について 9件
- ・学校の統合や複合化について 8件
- ・施設整備について 8件
- ・その他について 7件

御意見および市の考え方については、次頁以降に示します。

(1) 少人数学級の実施について

No.	御意見	市の考え方
1	<p>25ページの改修計画では、今まで計画的に改修や建替えを行なってきたが、つけが一気に吹き出している。学校は何より子どもたちが安心して学べる場となるように、危険個所の改修を最優先として大至急やるべきと考える。子どもたちの成長には今が大切。コロナ対策のためにも、少人数学級を一日も早く実現することも力を入れて欲しい。諸外国では20人前後になっており、分散登校の時に少人数の有効性が実証されている。</p>	<p>学校施設の大規模な老朽化対策工事は、老朽化調査の結果や築年数等をもとに令和3年度から大規模な改修（老朽化対策）を実施する計画です。</p> <p>なお、児童・生徒にとって危険な場所については、個別に対応し、安全を図ってまいります。</p> <p>1学級の児童・生徒数につきましては、東京都教育委員会が国に対し、30人学級を要望していることから、当計画では1学級30人を基準にしています。</p>
2	<p>今コロナ下で、一つの教室の中は、密すぎるということで、少人数学級を今こそやるべきではないかと、親や子、教師の要望と共に、世界的にも、少人数学級に対する積極的に賛成する意見が支持されているところです。そういう時に人口が減る（かもしれない）可能性にしたがって、少人数学級になんら配慮のないまま、机上の空論のように削減策だけが優先される、国や市の方針に違和感を感じます。市としては若い家族に魅力的にうつる市政を計画して、それを優先させるべきではありませんか。都心に近くなおかつ緑豊かで、子供にとって健康的な場所にすることは市にとって不可能なことではありません。ぜひ積極的な案を示していただきたいと思います。</p>	<p>1学級の児童・生徒数につきましては、東京都教育委員会が国に対し、30人学級を要望していることから、当計画では現在の1学級40人から1学級30人を想定しています。</p> <p>当計画は、5年ごとに見直しを行い、今後、児童生徒が増加する傾向となった場合には、その状況に応じた学校施設数の見直しを実施致します。</p>

No.	御意見	市の考え方
3	<p>学校の適正規模と、学校が果たす地域での役割はどんなものでしょうか。機械的な数字では計り知れないものがあることは、「個別計画」(案)の中に地域の理解等々をあげております。学校があり、そこに通う子どもたちがいることは地域の活力にとって大切なものだと思います。</p> <p>少子高齢化は避けられないことだと思いますが、学校が多様な機能をこれからは持つべきだと思いますし、そこに元気な子供たちの声が響くことは大事だと思います。</p> <p>複合的な施設になることもメリットがあるのではと思います。ただ、その際に管理運営をどうするのかを丁寧に配慮しなければならないことは言うまでもありません。</p> <p>また、丁寧に一人一人に目が届く小規模校のメリットはたくさんあると思います。小規模だと何が問題となるのか、「特別支援教育」の場を利用する子どもたちが急増している昨今、小規模の良さを打ち出すべきだと思います。不登校の子供たちも増え続けていますよね。</p> <p>蛇足的かもしれませんが、青梅市の特別支援学級が大規模化しているわけです。もっと、分散小規模化すべきですし、急増する理由も検討される必要があるなと思います。</p>	<p>「(仮)青梅市学校施設のあり方検討委員会」で他の施設との複合化も含め、学校施設の統合、集約化について、十分に協議し、児童・生徒の保護者や地域住民の理解を得ながら、丁寧に進めてまいります。</p> <p>小規模校には、きめ細かな教育ができるというメリットもありますが、相互啓発がされにくいことや人間関係が固定されやすいこと、部活動が限定されることなども考えられますので今後の検討課題としてとらえています。</p> <p>特別支援学級に通う児童・生徒が増加している理由につきましては、一人一人の特性を捉えたよりよい教育の取り組みに対し、保護者の理解が進んだものと考えております。</p> <p>特別支援学級については、現行体制で対応を行い、特別支援学級対象児童・生徒数の動向を注視しながら慎重に検討してまいります。</p>

No.	御意見	市の考え方
4	<p>1 学級の人数を 30 人で出しています。そうだなと思います。ただ、コロナで分散登校した際に 1 クラス 20 人を切る「風通しの良さ」「一人一人の表情が丁寧にみられる」等々があり、さらに距離感を保てる「安全・安心」感もありました。1 クラス 20 人で検討されてもいいのではと思います。</p>	<p>1 学級の児童・生徒数につきましては、東京都教育委員会が国に対し、30 人学級を要望していることから、当計画では 1 学級 30 人を基準にしたところであります。当計画は、5 年ごとに見直しを行い、今後、児童生徒が増加する傾向となった場合には、その状況に応じた学校施設数の見直しを実施致します。</p>
5	<p>14 ページ、学校規模の「適正化」を小学校 12 学級以上、中学校を 9 学級以上としているが、これは間違っている。「適正化」は地域の状況によると考えるべきである。山間地は 6 学級又はそれ以下も有りうる立場から、その地域の発展、人口を増やす又は定着させることを視野にあくまでも町づくりの発展の立場から考えるべきである。</p>	<p>学級数の基準は、学校教育法施行規則で定められております。学校施設の統合について、有識者、学校関係者等による「(仮)青梅市学校施設のあり方検討委員会」で協議し、児童・生徒の保護者、地域住民と協議してまいります。市では、人口減少、少子高齢化および地域経済の持続的発展を大きな課題として、「青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略」として取り組んでいます。</p>
6	<p>16 ページ「学級の最小規模を 20 人程度確保できること」としているが 20 に満たなければ統廃合の対象と言っているように聞こえる。 もしそうであるとするならばその町、その地域そのものが数年後にはなくなってしまう。これは全国の地方の村、町が示している。市政、行政は 1 人も見捨ててはならない。学級が 1 人、2 人になろうとも複式学級になろうとも発展や人口増や定着の努力を最後まで追い求めていくのが人間社会であり、市政の当然の仕事である。</p>	<p>学校施設の統合について、有識者、学校関係者等による「(仮)青梅市学校施設のあり方検討委員会」で協議し、児童・生徒の保護者、地域住民と協議してまいります。市では、人口減少、少子高齢化および地域経済の持続的発展を大きな課題として、「青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略」として取り組んでいます。</p>

No.	御意見	市の考え方
7	<p>改修・改築（建替え）の見直しにあたっては現在の学級定数40人のままの「義務教育標準法」を早く改定を国に要請しなければ提示している「個別計画」の30人程度を基礎にしたこの計画すらおぼつかない。至急改定を要望してほしい。又今コロナ禍の中社会的要請は20人程度の学級である。</p>	<p>1学級の児童・生徒数につきましては、東京都教育委員会が国に対し、30人学級を要望しており、当計画では1学級30人を基準にしました。</p>
8	<p>20ページ、市が適しているというエ「適正な学校施設数の見直しによる整備方法」について。 No.1～No.4（番号5, 6, 7, 12, 13, 21）で述べた点からも撤回してほしい。初めから考え直してほしい。将来への学級の適正化基準はコロナ禍の中ゆきとどいた教育のためにも「できる子」「できない子」の差別的、能力主義的算数などの「習熟度別授業」をやめるためにも20人規模の学級が望ましいと社会的にも要望されている。そういう立場から考えれば26校がこれから先も青梅のすべての地域から維持発展することを期待されていると考える。最低12学級とか9学級即撤回してほしい。又22ページの予算については、5年後10年後ましてや40年後に国や都に、たいへんな自治体には全部責任を持たせるように市は都や国にさせていくべきである。それが市の能力であると思う。姿勢がその能力をためられている。</p>	<p>1971年（昭和46年）から1984年（昭和59年）の児童・生徒数の増加により、現在の小中学校26校が設置されました。しかし、それから2020年の現在に至るまでの期間で児童・生徒数はピーク時の半分に落ち込んでおります。加えて、20ページ表5より青梅市の児童・生徒数は、2020年と比較すると、2060年には約27%の減となる見込みです。そのため、今後40年間の児童・生徒数、学級数の変化を想定すると、小中学校数の見直しをせざるを得ない状況であります。</p>

No.	御意見	市の考え方
9	<p>児童・生徒の減少問題については、市としてその減少をどのように食い止めて“増”になるようにしていくのかビジョンも合わせて示して欲しい。</p> <p>子どもの減少に合わせた、より充実した教育環境を整えられるチャンスと考え、複合化、統廃合の考え方だけでなく、この際今社会問題となっている30人・20人学級の実現（コロナ禍の教育問題としては早急に解決させる必要がある）を果たしていく事も考えられると思うがいかがなものか！？</p>	<p>市では人口減少、少子高齢化および地域経済の持続的発展を大きな課題として、「青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略」として取り組んでいます。市では様々な方策を検討・実施しておりますが、計画内で示したとおり、児童・生徒数は減少すると見込んでおります。</p> <p>1学級の児童・生徒数につきましては、東京都教育委員会が国に対し、30人学級を要望していることから、当計画では1学級30人を基準にしたところであります。</p>

(2) 学校の統合や複合化について

No.	御意見	市の考え方
10	<p>計画の中に学校施設の目指すべき姿として、安全性、快適性、地域の拠点化、環境への配慮、学校規模の適正化が書かれていることは大部分理解できる。しかし「公共施設の総合管理計画」について内容を知っている方は少ないと思うし、再編計画を進めることについては慎重であるべき。学校施設の再編に関する基本方針が、地域性を勘案した集約化、市民センターとの複合化、および児童生徒数や適性学級数等を勘案し、長期的に学校施設の統合を検討するということであるが、学校は地域の文化の拠点、防災上も大きな役割がある。15ページには「適正化基本方針」と「総合管理計画」のもと、保護者、地域住民の理解を得ながら、学校施設の老朽化対策を図りつつ、学校規模の適正化を進めていくとしている。是非市内のすべての26の小中学校の保護者、地域住民を対象に、たとえば11の市民センターや、市役所などで丁寧な説明会や、アンケートなどを実施していただきたい。</p>	<p>今後の新たな学校づくりについては、有識者、学校関係者等による「(仮)青梅市学校施設あり方検討委員会」で協議し、児童・生徒の保護者、地域住民の理解を得ながら、丁寧に進めてまいります。</p>

No.	御意見	市の考え方
11	<p>21ページの学校の想定数（2060年）が現状の半数近い数字で驚く。</p> <p>40年というスパンが長すぎるが、人数が減ることだけを前提とせず、子育てに魅力ある青梅作りと合わせて、増やしていく施策こそが大切ではないか。集約化が必要な時は、23ページにあるように保護者、住民の理解を第一に考え、ていねいに進めることを忘れずに。学校は地域の中心として大切な存在と考える。</p>	<p>市では、将来に対し「青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少、少子高齢化および地域経済の持続的発展のため、様々な方策に取り組んでおります。ただ計画内で示したとおり、児童・生徒数は減少すると見込んでおります。</p> <p>有識者、学校関係者等による「（仮）青梅市学校施設あり方検討委員会」で十分に協議し、児童・生徒の保護者、地域住民の理解を得ながら、進めてまいります。</p>
12	<p>この（案）は、17.3月策定した「青梅市公共施設等総合管理計画」の40年間で3割床面積削減の学校版にすぎない単なる統廃合案と言わざるを得ない。</p> <p>学校の改修・建替え案は「総合長期計画」から切り離し「それぞれの地域をどう活性化した街に作るか」又は「その地域の子どもたちにどう安心して一人一人を大切に教育をうちたてるか」の観点に立った短中期的な案を示すべきではないだろうか。又案を作る前段階で住民・保護者・児童生徒からもアンケートや意見を聞きとって作成し提示すべきと考える。</p> <p>以上から先ず①「個別計画案」を見直し、アンケート、意見を可能な限り集約し提示し直すこと。②又、公共施設3割減の「総合長期計画」も見直しを要望します。</p> <p>40年後の長期は次世代にまかせたらいかがでしょうか。</p>	<p>1971年（昭和46年）から1984年（昭和59年）の児童・生徒数の増加により、現在の小中学校26校が設置されました。</p> <p>しかし、それから2020年の現在に至るまでの期間で児童・生徒数はピーク時の半分に落ち込んでおります。加えて、20ページ表5より青梅市の児童・生徒数は、2020年と比較すると、2060年には約27%の減となる見込みです。</p> <p>そのため、今後40年間の児童・生徒数、学級数の変化を想定すると、小中学校数の見直しをせざるを得ない状況であります。</p> <p>統合、複合化等を実施する時期に合わせ有識者、学校関係者等による「（仮）青梅市学校施設あり方検討委員会」で十分に協議し、それぞれの学校の建替えや統合の時期に合わせ、児童・生徒の学校の保護者、地域住民の理解を得ながら、丁寧に進めてまいります。</p>

No.	御意見	市の考え方
13	<p>25ページ「今後の新たな学校づくりについては、「(仮)あり方検討委員会」の検討のもと、各学校の建替え時期に至るまでに、各地区の保護者、地域住民等と協議し、理解を得ながら進めていきます」について</p> <p>「(仮)あり方検討委員会」の検討のもとではなく今すぐ、この「個別計画(案)」と10/30までのまとめられたパブコメを地域住民。保護者「児童・生徒」にも示し、先ず意見をたくさん集約した上で、そのたくさんの意見を分析検討しながら「(仮)検討委員会」で検討し、そのもと、地域住民、保護者等と協議・理解を重ねながら進めるべきである。</p> <p>即、案を住民に示し、形だけの“意見を聞いた”のこれまでのような進め方にならないようにしてほしい。先ず最低これだけは貫徹してほしい。よろしくお願いします。</p>	<p>個別計画案につきましては、教育委員会のホームページ上で閲覧できます。また、いただきましたご意見は、市ホームページで公表いたします。</p> <p>今後については、有識者、学校関係者等による「(仮)青梅市学校施設あり方検討委員会」で協議し、児童・生徒の保護者、地域住民の理解を得ながら、進めてまいります。</p>
14	<p>老朽化、人口減を理由に、適正な規模にする、適正な学校数にするという発想は行政側の視点であって市民や子供達の視点では、学校が近くにあって通い易いというのが大事である。地域の特性・事情を考慮するという観点からよくよく地域市民との話し合いを重視して欲しい。</p>	<p>有識者、学校関係者等による「(仮)青梅市学校施設のあり方検討委員会」で協議し、児童・生徒の保護者、地域住民と協議してまいります。</p>

No.	御意見	市の考え方
15	<p>青梅市内の公共施設は、市役所、生涯学習センター、第二小学校、中央図書館を除くと、ご指摘のように老朽化が著しいと思います。数年前には、中学校の天井屋根が落ちたとも聞いています。市民センターももう少し新しく明るい環境だといいなあと感じます。</p> <p>さて学校の施設についてですが、11ページ～13ページに、各校の状況調査の結果が掲載されていますが、Dランクがいくつもあがっていることが大変気がかりです。それぞれに改修計画は出来ているのでしょうか、子どもたちにけが等が生じた場合、市はどのような対応をされるのかと気がかりです。市の財政状態から立て直すのは大変だというように読めましたが、ほかの事業よりも優先させなければいけないように思います。計画案の各所に“困難です”の文言が見られ、そこをなんとかやりくりするのが行政なのではと少々いかりを感じます。</p> <p>21ページには、学校数の適正規模の想定数が出されていますが、現在でも中学校は、自転車通学をしているところがあり、どことどこが合併するのだ？子どもたちは（親も含めて）通学が大変な状況になるように感じました。地域や保護者も含め大いに議論をしてほしいです。</p>	<p>有識者、学校関係者等による「(仮)青梅市学校施設のあり方検討委員会」で協議し、児童・生徒の保護者、地域住民と協議してまいります。</p> <p>学校施設の大規模な老朽化対策工事は、老朽化調査の結果や築年数等をもとに令和3年度から大規模な改修(老朽化対策)を実施する計画です。</p> <p>なお、児童・生徒にとって危険な場所については、個別に対応し、安全を図ってまいります。</p>

No.	御意見	市の考え方
16	<p>1 5 ページ 4(1)学校規模の適正化基本方針、2 1 ページ表 6</p> <p>小学校の想定では、1校 18 学級 540 人とありますが、現在市内 4 番目に大きい若草小（特別支援学級もあり単純には比べられないとは思いますが）や、5 番目に大きい河辺小でもその条件を満たしていません。表 6 は、一つの案であるとは思いますが、無理があるように思います。</p> <p>少子化の見通しがあるなら、いかにそれを食い止めるかの施策がまず必要であると考えます。学校規模の適正化で、学校が統廃合された地域では、子どもは育てにくく、子育て世帯は離れ、高齢化・過疎化が加速する事が考えられます。</p> <p>「児童が減るから学校を減らす」という計画のもとでは、少子高齢化はどんどん加速していき、青梅市そのものの存続も難しい事態になるのではないのでしょうか？子育てしやすく、住み続けられる青梅市にして欲しいと強く願います。</p>	<p>市では、人口減少、少子高齢化および地域経済の持続的発展を大きな課題として、「青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略」として取り組んでいます。</p> <p>将来人口の減少に対し、市では様々な方策を検討・実施しておりますが、計画内で示したとおり、児童・生徒数は減少すると見込んでおります。</p> <p>新たな学校づくりにつきましては、有識者、学校関係者等による「（仮）青梅市学校施設のあり方検討委員会」で協議し、児童・生徒の保護者、地域住民と協議してまいります。</p>
17	<p>1 4 ページ 3(3)地域の拠点化</p> <p>学校施設は地域の拠点となるので、その拠点となる学校は無くさず、地域を活性化させるためにも学校にこそ予算を投じるべきだと考えます。</p> <p>学校を減らすのではなく、いかに青梅市の人口を増やし、児童を増やして学校を存続させるかを第一に考えて計画を立てる事を求めます。</p>	<p>市では、人口減少、少子高齢化および地域経済の持続的発展を大きな課題として、「青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略」として取り組んでいます。将来人口の減少に対し、市では様々な方策を検討・実施しておりますが、計画内で示したとおり、児童・生徒数は減少すると見込んでおります。</p> <p>今後の児童・生徒数を考えますと、学校数の考慮をせざるを得ない状況であります。</p>

(3) 施設整備について

No.	御意見	市の考え方
18	<p>11 ページから 13 ページには、学校施設の老朽化状況が記載されているが、早急な対応が必要な D 判定が、屋上・屋根、屋内運動場が 6 校、外壁が D 判定の校舎、屋内運動場が 9 校との事は驚きである。学校は安全で安心して過ごせる場所でなければならない。改修工事を優先し早急な対応を求める。</p>	<p>老朽化対策工事は、老朽化調査の結果、評価の低い学校と、築年数が経過している学校を対象に大規模な改修（老朽化対策）を実施する計画です。</p> <p>ただし緊急的な補修が必要な場合につきましては、その都度対応してまいります。</p>
19	<p>随所で触れられておりますように、学校は子どもたちにとって安心、安全が第一であります。校舎の老朽化が進んでいて、たくさんの学校で対応が早急に求められております。</p> <p>27 ページ、29 ページに第二期の「老朽化対策」があり、「補修の優先度」が検討されていますが、ある学校では、生徒や教職員の玄関に「上からの落下物注意」とコーンで仕切られている期間がありました。その後、応急修理されましたが、その間、何もなくて本当に良かったと思えました。かなり、C 判定でも D 判定に近いものがあるように思います。</p> <p>そのように考えますと、最終終了が 2030, 31 年度になっており、何か起こらないかと冷や冷やするものです。可及的速やかに対応すべきだと思います。</p>	<p>令和 3 年度から学校施設の大規模な老朽化対策工事は、老朽化調査結果と築年数等を踏まえて実施する計画です。</p> <p>なお、児童・生徒にとって危険な場所については、個別に対応し、安全を図ってまいります。</p>

No.	御意見	市の考え方
20	<p>施設設備の改修計画の中で、学校の多様な機能が触れられています。</p> <p>近年の異常気象において「避難場所」としての役割が重要になっています。また、コロナ対応が従来よりも避難場所の役割を複雑化させている昨今で、地域の自治会館も「避難場所」として開放することも要請されております。居住地区では、今年の台風で200名を超える方々が体育館や市民センターに避難されました。</p> <p>体育館（屋内総合運動場）の空調設備も求められていますがどうでしょうか。授業でも熱中症対策でも効果があると考えています。</p> <p>また、避難場所となるとバリアフリーになることは切実です。日常の学校でも骨折などで必要です。また、インクルーシブ時代ですから多様な状況の人が学校にくるわけです。その点が触れられていないように思いますがいかがでしょうか。</p>	<p>児童・生徒の教育環境改善のため、現在、校舎トイレ改修工事および特別教室等空調機整備工事を実施しています。</p> <p>また、災害時に避難所となることも踏まえ小・中学校の屋内運動場の照明器具等非構造部材耐震化工事を計画的に実施してまいります。</p> <p>学校体育館の空調設備につきましては、今後の課題と捉えております。</p> <p>インクルーシブの問題も含め、学校における多様性への対応についても取り組んでまいります。</p>
21	<p>二小以外逸機に改修や建て替えが必要になっていって長期維持困難になっている現状は「計画的修繕及びその予算化」を怠ってきた“怠慢”と言わざるを得ない。率直にその点は詫びるべきである。</p> <p>そのもとで、地域住民、保護者、児童生徒、関係者の意見、アンケートで聞き取りを行い「修繕予算化・建替え等」の案を示し、又提案し意見をとピストン作業を行いながら進めるべきと考える。その際細目に地域ごと意見の集約、聞き取りの懇談会をくり返し行ってほしい。</p>	<p>学校施設の統合、集約化の際には、有識者、学校関係者等による「（仮）青梅市学校施設のあり方検討委員会」で十分に協議し、それぞれの学校の建替えや統合の時期に合わせ、児童・生徒の保護者、地域住民の理解を得ながら、丁寧に進めてまいります。</p>

No.	御意見	市の考え方
22	<p>当面は道路や青梅インターなどの開発などを見直し、怠ってきた教育施設に2倍3倍と予算を増やすことが前提である。又国や都にもっと助成金を増やすよう市として要望し続けてほしい。</p>	<p>一つの御意見として伺います。</p>
23	<p>(1)に記載があるように“校舎の多くが40年以上経過し・・・”とあるが、そのことは建築した当初から40年後には老朽化し、改修・改築が必要になることは明白の理。</p> <p>市が財政負担軽減を言うのであれば、市はこれまで計画的に取り組み、当然長期計画の中で校舎の寿命をいかに延ばしていくか等、すでに実施されていなければ市民に対して、どう説明し弁明するのかを正したい。その説明を聞いてからでないといこれから40年先の計画を出されてもその信憑性が疑わしく思える。</p>	<p>いただきました御意見は、参考とさせていただきます。</p> <p>今までは、各学校からの報告を中心に、不具合のある個所について、短期的な予定を立てて改修を行ってまいりました。</p> <p>しかし、平成30年度に老朽化調査を実施したことと、国が計画策定を推奨していることもあり、中長期的な個別計画を策定しようとするものです。</p>
24	<p>18ページの今後の整備方法に於いては、縮小・廃棄ではなく昭島市の“エンシス”(大型郷土博物館)のように子どもや市民が楽しく見学・学習ができるような施設に活用していく事もかんがえてみてはどうか。</p>	<p>施設の複合化については検討いたします。</p> <p>学校施設以外の活用については、検討いたします。</p>
25	<p>25ページの当面の改修計画については早急に実施しなければ不具合という時限ではなく“危険”と判断される個所が見られる校舎も多くあり、早期に計画的に実施することを要望する。</p>	<p>学校施設の大規模な老朽化対策工事は、老朽化調査の結果や築年数等をもとに令和3年度から大規模な改修(老朽化対策)を実施する計画です。</p> <p>なお、児童・生徒にとって危険な場所については、個別に対応し、安全を図ってまいります。</p>

(4) その他について

No.	御意見	市の考え方
26	<p>パブコメの募集期間をもっと長くすべき。本当に市民の意見を聞く気があるなら2週間は短過ぎる。</p>	<p>青梅市の要綱「パブリック・コメントに関する指針」において、提出期間を「14日以上設けること」と定められており、10月15日から30日まで実施といたしました。</p> <p>今後も、市民の意見を聞く機会を設けてまいります。</p>
27	<p>「通学所要時間が1時間以内」と統合された際のことと述べています。今、小学校も3年生以上はほとんどが6時間授業、中学は言わずもがなです。下校時間が毎日遅くなっています。中学だと4時近くに下校となります。日が長い時期はまだしも、短いときはどうでしょうか。</p> <p>「1時間以内」というのは長すぎます。一応目安の距離は示されていますが。</p>	<p>通学距離につきましては、国の基準により、小学校は概ね4キロメートル以内、中学校は概ね6キロメートル以内とされており、本市の地域も広いことから、小・中学校ともに概ね1時間以内としたところであります。</p> <p>今後は、有識者、学校関係者等による「(仮)青梅市学校施設あり方検討委員会」で十分に協議し、児童・生徒の保護者、地域住民の理解を得ながら、丁寧に進めてまいります。</p>
28	<p>プールの民間施設の利用、近隣学校との共用も述べられてもいます。</p> <p>確かにプールの維持管理はお金がかかりますが、この夏のプール中止は子どもたちにとってどうだったのでしょうか。</p> <p>民間、共有利用はうまくいくように思えません。</p>	<p>今夏の水泳授業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、やむを得ず中止としたところです。</p> <p>一方、水泳インストラクターから指導を受けることで水泳技術の向上が見込まれ、またアンケート調査でも高い評価が得られていることから民間施設も活用する方針です。</p> <p>加えて学校のプールは、老朽化が進行しており、維持管理費を鑑みる民間施設のプールを活用した方が、経費削減になります。</p> <p>また、近隣学校との共用利用については、今後の検討課題と考えています。</p>

No.	御意見	市の考え方
29	<p>財源が潤沢でない状況が続く中で、何かと財政運営は素人にはわからない厳しさがあることと思います。ただ、子どもたちは日々成長しています。14ページ「学校施設の目指すべき姿」の「(1)安全性、(2)快適性、(3)地域の拠点化、(4)環境への配慮」が大事にされた結論が出ますようにお願いするものです。</p>	<p>市の財政運営にご配慮いただきありがとうございます。いただきました御意見は、参考とさせていただきます。</p>
30	<p>交通機関について 生徒・児童減のもと、成木小は概ね維持している。 これはスクールバスや幅広く在籍をうながしたり、先生方、地域の方々などの努力や工夫が実っている表れだと思う。(七中もスクールバスを走らせてほしい。)これから先の対応は、この成木小などの工夫や努力に学ぶ必要があると思う。</p>	<p>一つの御意見として伺います。</p>
31	<p>今回このような新しい計画を示すに当たって、これまでも計画・実施がどうであったのか、どこまで達成でき、達成できていないかを先ず示してから、現状を踏まえた背景、そして目的・・・と進めていかなければ市民には分かり難い。</p>	<p>個別計画策定の背景・目的は、国の「インフラ整備計画」、市の「総合管理計画」のもと、文部科学省が各自治体に学校施設の維持管理、建替え等による予算平準化のための整備計画策定を推進しているものです。</p>

No.	御意見	市の考え方
32	<p>最後に、今、国から急に出された「ギガスクール構想の受入れを表明したようですが、コロナ禍で突然政府から出された一律休校の押しつけと似ていて、その対応にどの自治体も困惑し、結果的には、「学習の遅れが発生し」「学校の担う本来的な役割が果たせず」「全てが家庭に丸投げされ」子どもたちの健全な発展の権利さえ奪われたあの事と重なります。</p> <p>何の準備、研究期間もなく受け入れ、果たして良い方に向かうか心配です。</p> <p>このことは今市が出している“学校施設個別計画”にも何か支障があるのでのではないかも危惧されます。</p> <p>自治体とは、市民と共に歩み、進めてこそ価値があるものになり、市民からも信頼され、大きな協力・支援が得られるものだと思います。</p> <p>このコロナ禍で、各自治体に於いては発想の転換と未来を深く見据えた、夢と希望が持てる事業の発展を進める機関を創って、若い人材を大いに育ててほしいと願います。</p>	<p>いただきました御意見は、参考とさせていただきます。</p> <p>ギガスクール構想では、児童・生徒へ一人一人にタブレット端末を貸与し活用を図ってまいります。</p>